「法研論集」応募上の注意事項

法研論集に原稿を応募しようとする者は、応募上の注意事項を確認の上で応募して下さい。応募上の注意事項を遵守していない場合、掲載を認められない場合もあります。

① 申込用紙について

- 申込用紙の裏面に、細目次を記載すること。細目次を別紙で提出する場合は原稿用の他にもう1枚提出すること。
- **和文タイトルと合致した、正確な欧文タイトル**を記入すること。
- 連載形式のものは、**初回に細目次および連載回数**を付した全体の構成を示すこと。
- 連載形式のものは、**タイトル（和文・欧文とも）に連載回数を記載**すること。回数表記はマル括弧付アラビア数字とし、副題がある場合には副題の前に置くこととする〔例：主題（１）―副題―〕。なお和文の場合、最終回については（３・完）のように表記する。
- 連載形式のものは、目次に前回掲載部分につき、**（以上、本誌〇〇〇号）**と記載すること。

② 推薦状について

- 推薦教員および賛同教員については、有資格者であるか確認の上で依頼すること。
- **優先掲載の適用を受ける者**は、2回目以降の推薦状については、推薦文の記載・推薦教員の印は不要とする。
- 連載形式の原稿について、初回に完成原稿を提出していない場合は、毎回推薦状を提出することを要する。**前回分推薦状の転用は認められない。**

③ 応募原稿について

- 原稿の本文の前に、必ず**論題・氏名・細目次**を入れること。
- **優先掲載の適用を受けようとする者が初回に提出する完成原稿**は、**各回分ごとに分割したもの**であり、**それぞれが40字×40行15枚以内**であること。また、**各回分ごとに論題・氏名・細目次**を入れること。
- 原則横組みとする。
- 提出後は原稿内容の変更は認めない。校正において、書き換え、加筆・修正を必要とするような不完全な論文を提出しないこと。
- 提出原稿に予め植字のための指示を入れておくこと（通常と違った文字の使用、図表サイズ・挿入場所等、適確な指示を必要とする場合には、予めその旨を指示すること）。
- 「注」は論文の最後にまとめること。
- 原稿・申込用紙・推薦状で論題や欧文タイトルに不一致がないようにすること。
- 法学研究科掲示板に成文堂よりの注意事項が掲示されているので、各自確認しておくこと。

④ その他

手書き原稿について：

- ２００字詰縦書原稿用紙１２０枚以内とする。
- 原稿用紙で提出する原稿は１字１マス〔横文字（外国語）については２字１マス〕厳守。「注」についても同様とする。
- ボールペン書きとする。

欧文の原稿について：

- ６２００ワード以内とする。